

別 紙

地域協議の省略について（全地区共通）

地域の話し合いの結果、地域協議の省略を可能とする事項は下記のとおりとする。

- 1 情勢の変化等により、地域計画の記載を変更する場合。
- 2 新たに受け手が見つかった場合や、受け手に変更が生じた場合など、目標地図に変更が生じる場合。
- 3 地域計画に重大な影響を及ぼさない規模の転用をする場合。